

特別決議：「総会声明」

平和を守り、人権としての社会保障の実現を目指します。

2024年6月22日
社会医療法人健和会
第12回定期総会

社会医療法人健和会（以下、「健和会」）は、昨年12月3日、創立50周年を迎えました。この50年は地域の人々と手をたずさえて「無差別・平等の医療と福祉の実現」を目指してきた歴史です。健和会はその歴史や存在意義に確信を持って、本日、第12回定期総会を開催しました。現在の医療や介護を取り巻く情勢を鑑み、ここに「総会声明」を発出いたします。

岸田政権は防衛費を大幅に拡大するとともに、その財源として社会保障費を削減する姿勢を明確にしています。こうした動きは、平和主義に基づく戦後日本の在り方を根本から変え、国民生活に重大な悪影響をもたらすものです。

政府がすすめるマイナ保険証はトラブルが続出し利用率はわずか6.56%です（4月）。健和会病院でもマイナ保険証と紙の保険証の自己負担割合が違うなどのトラブルが発生しています。保険証が廃止されれば、トラブルがさらに増加し、医療機関や国民が大混乱に巻き込まれることは明らかです。実質的にマイナンバーカードの取得強制となる保険証の廃止は、政府が国民を管理・統制しやすくするためのシステム構築が目的だとされており、取得したデータを民間で利活用することも狙われています。

2024年度診療報酬改定は、新型コロナウイルスの影響や物価上昇・人手不足などで疲弊する医療機関を支援するため、大幅な引き上げが求められていましたが、6回連続のマイナス改定となりました。「医療従事者の処遇改善」をうたった中身は賃金引き上げに際して対象外の職員が想定されており、引き上げ額も事業所によって大きな差があるものです。これは同じ法人内の医療従事者の中に差別や格差を持ち込むものであり断じて許されません。介護報酬改定は世論と運動が反映され、プラス改定にはなったものの、全産業平均給与との差を解消するには全く不十分であり、介護現場・介護従事者の奮闘に報いるものにはなっていません。加えて、ヘルパー不足と高齢化で事業の存続が危ぶまれている訪問介護の基本報酬が引き下げられたことは信じがたい暴挙であり、断固抗議します。

私たち健和会は、無料低額診療事業のさらなる促進や「差額ベッド」を導入しないなど、引き続き無差別・平等の医療と福祉を実践しながら、平和を守り、人権としての社会保障の実現を目指します。以下の項目の実現を政府に求めます。

1. 防衛費の大幅な増額はやめ、憲法を生かした平和外交を行うこと。
2. 新たな医療・介護の負担増計画は撤回し、窓口負担を大幅に軽減すること。
3. 全ての医療機関・介護施設が従事者の賃金引き上げや物価高騰に十分に対応できるよう、診療報酬・介護報酬を大幅に引き上げること。
4. 12月に予定されている現行の健康保険証廃止は撤回すること。

以上